

一般介護予防事業（地域での介護予防・生きがいづくりの場）

対象 65歳以上の高齢者

●地域拠点型

体操やレクリエーション、給食、専門職による介護予防講座等、地域によって特色があり、様々なメニューを提供しています。地域福祉センター等で週に1回5時間程度開催しています。

申込 あんしんすこやかセンター

※お近くの実施場所をご案内します。

利用者負担 場所により異なります。

※お住まいの地域を担当するあんしんすこやかセンターにお問い合わせください。



●居場所づくり型・自主活動型

地域でのサロン、体操教室等、地域で自主的に運営されている気軽に立ち寄れる通いの場です。

※詳細については、あんしんすこやかセンターにお問い合わせください。

総合事業についての Q & A



平成29年4月から、要支援の人全員が
総合事業を使うことになるの？



これまでホームヘルプや
デイサービスを受けている人は、
総合事業が始まったら
受けられなくなる？

問い合わせ先

あんしんすこやかセンター

神戸市保健福祉局介護保険課



078-322-6929

総合事業開始前からホームヘルプサービスまたはデイサービスを利用している要支援1・2の方は、平成29年4月1日以降の認定更新時などに、順次、総合事業に移行します。それまでは、従来のサービスをご利用いただきます。



総合事業になっても、これまでと同様のサービス（介護予防訪問サービス、介護予防通所サービス）はあります。既にサービスを利用されている場合、身体の状況に応じて、これまでと同様のサービスもご利用いただくことができます。



平成29年
4月から

総合事業が 始まります

（介護予防・日常生活支援総合事業）



総合事業とは

介護保険法の改正により、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります。

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、ご自身でできることを活かしながら生活することが重要です。総合事業では、これまでのサービスに加え、新たなサービスも開始し、みなさんの介護予防や日常生活の自立を支援していきます。

平成29年3月末まで

要支援1・2の方が 利用できるサービス

訪問看護・福祉用具
通所リハビリテーション
など

改正前
と同様

訪問介護
(ホームヘルプサービス)
通所介護
(デイサービス)

移行

介護予防事業

移行

平成29年4月から

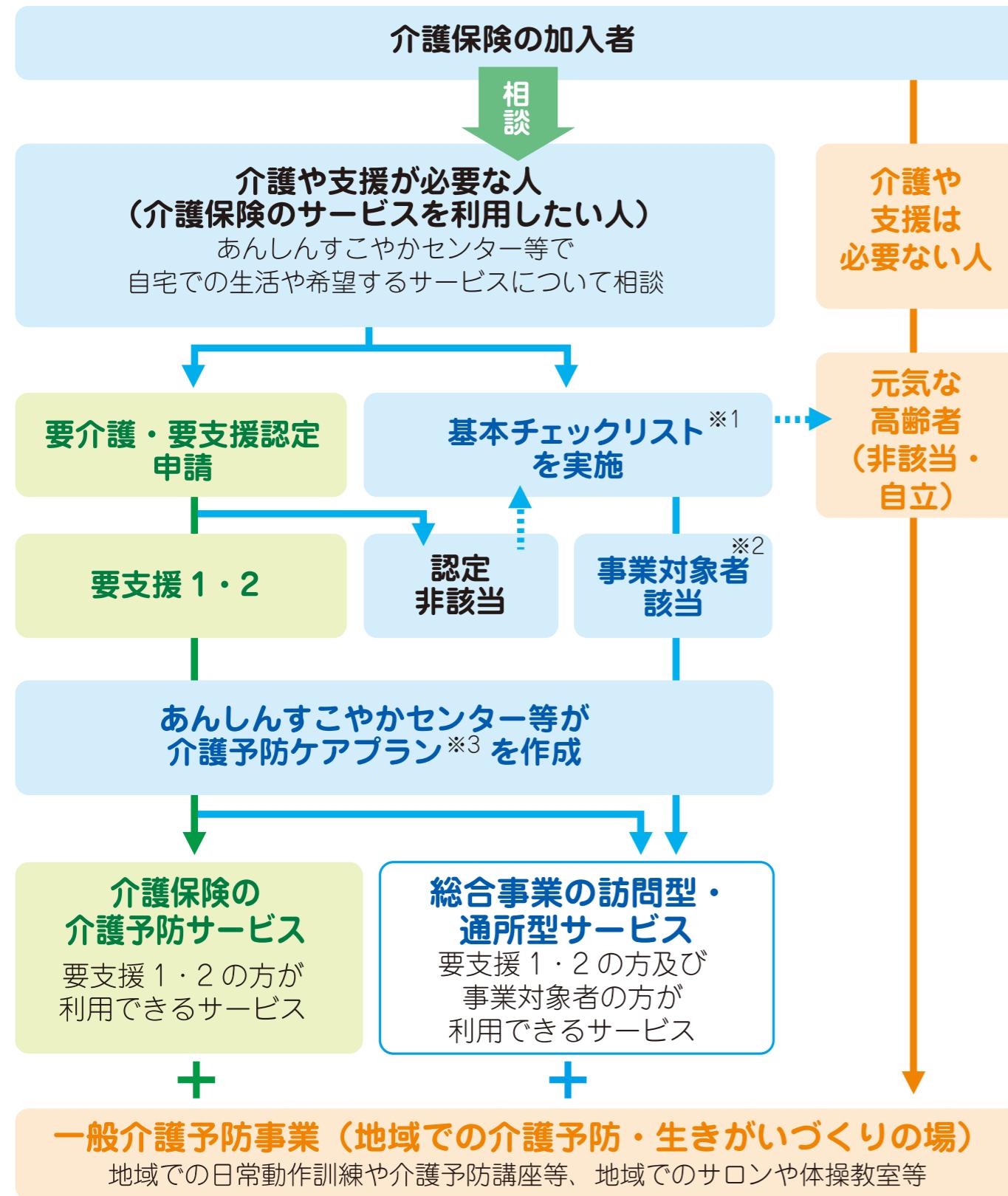
従来どおり要支援1・2の方 が利用できます

総合事業

訪問型サービス
通所型サービス
一般介護予防事業

神戸市

サービスの利用の流れ（概要）



※1 基本チェックリストとは…生活機能の状態を確認する 25 項目の質問票です。

※2 事業対象者とは……………基本チェックリストにより、生活機能の低下が見られた方。

※3 介護予防ケアプランとは…利用者、家族からの相談を受け、心身の状況や生活の環境
などに配慮して、どのような介護サービスをいつどれだけ
利用するか決める計画のことです。

総合事業の訪問型・通所型サービス

対象 「要支援1・2」、事業対象者

訪問型サービス

●介護予防訪問サービス

サービス内容 ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護や掃除・買い物などの生活援助を提供するサービス。

利用者負担のめやす ●週 1 回程度……1,267 円 / 月

●週 2 回程度……2,532 円 / 月

●週に 2 回程度超…4,106 円 / 月 (要支援 2 の方のみ)

※利用者負担 1 割の場合の額を記載



●生活支援訪問サービス

サービス内容 市の定める研修を修了した方等が自宅を訪問し、掃除・買い物などの生活援助を提供するサービス

利用者負担のめやす ●週 1 回程度……1,013 円 / 月

●週 2 回程度……2,025 円 / 月

●週に 2 回程度超…3,212 円 / 月 (要支援 2 の方のみ)

※利用者負担 1 割の場合の額を記載

●住民主体訪問サービス

サービス内容 NPO 法人や住民団体のボランティアにより、掃除・買い物などの生活援助に加えて、草むしり、電球の交換等を提供するサービス

※サービス内容や利用者負担などは、提供する団体によって異なります。

詳細は、神戸市ホームページをご覧いただくかあんしんすこやかセンターにお問い合わせください。

通所型サービス

●介護予防通所サービス

サービス内容 デイサービスセンターなどに通い、生活機能を向上させるため、食事・入浴・送迎等の日常生活上の支援などを提供します。

利用者負担のめやす ●事業対象者・要支援 1 の方…1,736 円 / 月

●要支援 2 の方……………3,560 円 / 月

※利用者負担 1 割の場合の額を記載

●短期集中通所サービス (集団型・個別型)

平成 29 年 7 月開始予定

サービス内容 専門職による短期集中のコースにより、運動機能の低下防止などのプログラムを提供します。

※詳細については、あんしんすこやかセンターにお問い合わせください。

時間 全 12 回

(1 回 1 時間～1 時間半程度、約 3 か月)